

2024年1月1日

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまへ



令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24時間・365日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和6年能登半島地震により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続（更新）契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は下記をご参照ください。

宅建ファミリー共済 お客さま専用窓口
フリーダイヤル 0120-0810-56
受付：平日9時～17時（土日祝日を除く）

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
新潟県	新潟市（にいがたし） 長岡市（ながおかし） 三条市（さんじょうし） 柏崎市（かしわざきし） 加茂市（かもし） 見附市（みつけし） 燕市（つばめし） 糸魚川市（いといがわし） 妙高市（みょうこうし）	1月1日

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
	五泉市（ごせんし） 上越市（じょうえつし） 佐渡市（さどし） 南魚沼市（みなみうおぬまし） 三島郡出雲崎町（さんとうぐんいずもぎきまち）	
富山県	富山市（とやまし） 高岡市（たかおかし） 氷見市（ひみし） 滑川市（なめりかわし） 黒部市（くろべし） 砺波市（となみし） 小矢部市（おやべし） 南砺市（なんとし） 射水市（いみずし） 中新川郡舟橋村（なかにいかわぐんふなはしむら） 中新川郡上市町（なかにいかわぐんかみいちまち） 中新川郡立山町（なかにいかわぐんたてやままち） 下新川郡朝日町（しもにいかわぐんあさひまち）	1月1日
石川県	金沢市（かなざわし） 七尾市（ななおし） 小松市（こまつし） 輪島市（わじまし） 珠洲市（すずし） 加賀市（かがし） 羽咋市（はくいし） かほく市（かほくし） 白山市（はくさんし） 能美市（のみし） 河北郡津幡町（かほくぐんつばたまち） 河北郡内灘町（かほくぐんうちなだまち） 羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち） 羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちょう） 鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち） 鳳珠郡穴水町（ほうすぐんあなみずまち） 鳳珠郡能登町（ほうすぐんのとちょう）	1月1日
福井県	福井市（ふくいし） あわらし市（あわらし） 坂井市（さかいし）	1月1日

以上